

基本目標2

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標2-1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2-1-1



魅力と個性にあふれ、利便性が高く 賑わいと活力あるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 働き場、学び場、遊び場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人々が住み続けたいと思われ、訪れたい魅力ある持続可能な都市をつくります。
- ☞ ポストコロナ社会におけるまちづくりの在り方として、「新しい生活様式」の視点を加えて都市をつくります。
- ☞ 区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ移動しやすい都市をつくりま

現状と課題

都市計画マスタープランや各地域におけるまちづくり計画の策定・更新を通じ、区民とまちの将来像を共有しながら、情勢の変化に機敏に対応したまちづくりを更に進めていく必要があります。中でも、蒲田・大森は、中心拠点・交通結節点としての役割を果たすため、駅周辺街区の機能更新や都市基盤施設の整備、新空港線*の整備をはじめとする交通利便性の更なる向上なども必要となります。また、京急蒲田駅西口周辺や雑色駅周辺、東急線沿線の各地区では、地域住民や事業者等と連携し、地域特性に応じたまちづくりが求められています。

さらにこれまでの取組に加え、ポストコロナ時代における「新しい生活様式」に対応した都市の実現に向けて、ワークスタイルの変化を考慮した住環境の充実や、緑やオープンスペースの柔軟な活用など、区民が安心して住み続けられるゆとりある心地良いまちづくりを推進することが求められます。

また、都市計画道路の整備にあたっては、快適な交通ネットワークの形成と、良好な都市空間の確保に加え、都市防災の強化や無電柱化による強靱化を一層推進する必要があります。

一方で新型コロナウイルス感染症の拡大以降、三密*回避の観点から自転車の利用が増加しているため、一層安全で快適な走行環境を構築するとともに、放置自転車の防止対策として、自転車利用者に対する啓発等を強化する必要があります。



魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくれます

No.	事業名
1	蒲田駅周辺のまちづくり
2	大森駅周辺のまちづくり
3	身近な地域の魅力づくり
4	20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討
5	新空港線*の整備推進
6	都市計画道路の整備
7	自転車等利用総合対策の推進



I 蒲田駅周辺のまちづくり

強靱化

蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。また、グランドデザインの策定から約10年が経過し、課題の再整理と周囲の動向の変化などから、グランドデザインの改定を進めます。

所管部	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト		
			年度別計画		
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進	東口駅前広場 (区画街路第7号線、東口地下 自転車駐車場) 実施・修正設計委託 (企業者支障移設工事*※1)	東口地下自転車駐車場 工事発注図書作成委託 (企業者支障移設工事)	東口地下自転車駐車場 工事 (企業者支障移設工事)		
	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 改定素案検討 東口・西口中長期整備検討※2	蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定骨子検討 東口・西口中長期整備検討	蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定素案検討 東口・西口中長期整備検討		
	蒲田駅駅まちマネジメント*の推進	蒲田駅駅まちマネジメントの推進	蒲田駅駅まちマネジメントの推進		
駅周辺街区のまちづくり	地権者組織の運営支援 実施	地権者組織の運営支援 実施	地権者組織の運営支援 実施		
備考	※1 「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業が実施します。 ※2 東口・西口中長期整備の中で、東西自由通路についての具体的な取組を検討します。				



2 大森駅周辺のまちづくり

強靱化

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
駅西側周辺のまちづくり	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助28号線及び (仮称)大森駅西口広場の整備 都市計画手続き 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助28号線及び (仮称)大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり 協議会の活動支援 実施 補助28号線及び (仮称)大森駅西口広場の整備 事業認可手続き
駅周辺の活性化	大森駅東地区官民連携エリア プラットフォームの組成 実施 平和島駅周辺歩行者等環境 改善 関係機関協議	大森駅東地区官民連携エリア プラットフォームの活動支援 実施 平和島駅周辺歩行者等環境 改善 関係機関協議	大森駅東口駅前広場等再整備 計画 検討 平和島駅周辺歩行者等環境 改善 関係機関協議
備考			



3 身近な地域の魅力づくり

強靱化

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。雑色駅周辺地区では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者により策定した「池上地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、区が策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線*整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区ランドデザイン 池上地区まちづくりランドデザイン
	年度別計画		
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域拠点駅周辺の まちづくり	区画街路第1号線 電線共同溝整備(その2区間) (延長130m) 電線共同溝整備(その3区間) (引込管・連系管) 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道景観形成に係る 調整 都市基盤施設整備に係る 調査・検討 洗足池駅周辺地区 まちづくりガイドライン 骨子(案)の深度化 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想(案)の深度化	区画街路第1号線 道路整備(その3区間) (延長250m) 道路整備(北側区道) (延長300m) 電線共同溝整備(その2区間) (引込管・連系管) 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道景観形成に係る 調整、協議・検討 都市基盤施設整備に係る 調査・検討 洗足池駅周辺地区 まちづくり計画の推進 地元のまちづくり機運の醸成 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想の推進に係る 地元・関係機関等の調整	区画街路第1号線 道路整備(その2・3区間) (延長210m) 道路整備(北側区道) (延長100m) 電線共同溝整備(その2区間) (引込管・連系管) 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道景観形成に係る 協議・検討 都市基盤施設整備に係る 調査・検討 洗足池駅周辺地区 まちづくり計画の推進 地元のまちづくり機運の醸成 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想の推進に係る 地元・関係機関等の調整
京急蒲田駅西口、雑色 駅周辺地区のまちづくり	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援
備考			



4 20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討

平成23年(2011年)に改定した都市計画法第18条の2の規定に基づく大田区都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)について、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、改定に向けた検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 空港臨海部グランドビジョン2030	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
大田区都市計画マスタープランの改定	区民等意向調査 改定推進委員会・庁内検討委員会 実施 計画の改定 実施	区民等への普及啓発 実施		
備考				



5 新空港線*の整備推進

強靱化

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	鉄道・都市づくり部	関連計画	おおた都市づくりビジョン 大田区交通政策基本計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
関係者との協議及び事業推進	整備主体の設立 (設立時期は「協議の場」の状況による。※1) 整備主体の支援 (構想申請作成※2) (速達性向上計画作成※2)	事業着手に向けた諸手続き (都市計画決定) (環境影響評価) 整備主体の支援 (補助金の交付) (速達性向上計画作成※2) (実施設計※2)	事業着手に向けた諸手続き (都市計画決定) (環境影響評価) 整備主体の支援 (補助金の交付) (実施設計※2)	
備考	※1 「協議の場」は、新空港線事業における都区の費用負担割合の考え方を整理する目的で、都知事から設置提案があった都区で構成される会議体です。 ※2 「構想申請作成」、「速達性向上計画作成」、「実施設計」については、令和3年度(2021年度)に設立予定の整備主体が実施します。			



6 都市計画道路の整備

強靱化

主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助第44号線 (上池台)	街渠*・横断防止柵・街路灯工事 (第Ⅳ期・延長320m) 用地折衝(第Ⅴ期)	電線共同溝(引込管・連系管) (第Ⅳ期) 用地折衝(第Ⅴ期)	道路整備(第Ⅳ期) 用地折衝(第Ⅴ期)
補助第43号線 (仲池上)	企業者支障移設工事*※Ⅰ (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅰ期) 測量・調査設計(第Ⅱ期)	企業者支障移設工事 (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅱ期)	電線共同溝整備 (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅱ期)
補助第38号線 (羽田旭町・東糀谷)	電線共同溝整備 (引込管・連系管) (東糀谷四丁目・六丁目) 用地折衝 収用制度の活用	道路整備(東糀谷四・六丁目) 企業者支障移設工事 (羽田旭町) 用地折衝 収用制度の活用	企業者支障移設工事 (羽田旭町)
補助第27号線 (大森北)	電線共同溝詳細設計 (引込管・連系管)	道路整備詳細設計 企業者支障移設工事	道路整備詳細設計 電線共同溝整備
補助第34号線 (大森西)	現況測量 (大森西五丁目・六丁目)	用地測量	用地折衝
備考	※Ⅰ「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。		

◇本事業のその他の取組

「蒲田駅周辺のまちづくり」【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進(東口駅前広場(区画街路第7号線))】(P.119)

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり(区画街路第1号線)】(P.121)



7 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境*を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等利用総合基本計画 及び同計画に基づく整備計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放置自転車対策の推進	自転車等駐車場整備箇所等 検討 駅前放置自転車クリーンキャン ペーン 実施	自転車等駐車場整備箇所等 検討 駅前放置自転車クリーンキャン ペーン 実施	自転車等駐車場整備箇所等 検討 駅前放置自転車クリーンキャン ペーン 実施
自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備 86路線 (延長約31km) 利用啓発	自転車走行環境整備 86路線 (延長約32km) 利用啓発	自転車走行環境整備 25路線 (延長約12km) 利用啓発
コミュニティサイクル事業	検証	検証	検証
総合計画の策定	(仮称)大田区自転車等総合 計画 策定		
備考			

◇ 本事業のその他の取組

「蒲田駅周辺のまちづくり」【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】(東口駅前広場(東口地下自転車駐車場))(P.119)

施策 2-1-2



身近な場所で水やみどりと触れ合える、

柱1

潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ*」の取組を推進し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる環境を整えます。
- ☞ 多様な主体との連携により、潤いとやすらぎのある拠点を形成します。

現状と課題

感 感染症拡大防止のため在宅勤務をする人や遠出を控える人が増え、生活圏内の公園・緑地・水辺空間等で潤いとやすらぎを求める区民が多くなっており、それに伴い、公園等の管理や利用に関する意見・要望も増加傾向にあります。加えて、自然環境が有する「緑の力」を活用したインフラ整備を行い、持続可能で魅力ある都市づくり・地域づくりを推進することも求められています。

このような中、公園等の魅力や利便性を一層向上し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができるよう、多様な主体と連携して環境整備を推進していくことが重要です。

公園等の整備においては、地域の住環境等の特性を踏まえた再編や再配置など、既存ストックの幅広い活用が求められます。特に、使われていない小規模公園の有効活用も含め、人口構成の変化等、将来を見据えた「公園等のあり方」を踏まえて整備を行う必要があります。また、大規模公園については、民間による効果的・効率的な管理運営（公民連携）について検討していく必要があります。

呑川の水質浄化対策については、高濃度酸素水浄化施設*などの効果や合流式下水道改善事業の進捗を踏まえて検証・見直しを行い、効率的に水質改善を図っていく必要があります。

水と緑のネットワークを形成するため、呑川緑道・桜のプロムナード・海辺の散策路の各事業を統合した計画を策定し、効果的・効率的に事業を推進する必要があります。



身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのある
まちをつくれます

No.	事業名
1	拠点公園・緑地の整備
2	地域に根ざした公園・緑地の整備 
3	地域力を活かしたみんなのみどりづくり
4	呑川水質浄化対策の推進
5	散策路の整備



I 拠点公園・緑地の整備 **強靱化**

区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた		
			年度別計画		
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
拠点公園の整備	田園調布せせらぎ公園 用地取得 設計・整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 西部拡張 都市計画事業認可	田園調布せせらぎ公園 設計・整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 西部拡張 用地取得 設計 大森ふるさとの浜辺公園 用地折衝 平和の森公園 調査・検討 拡張部整備	田園調布せせらぎ公園 設計・整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 西部拡張 用地取得 設計・整備 大森ふるさとの浜辺公園 都市計画事業認可 平和の森公園 調査・検討		
拠点公園の再整備	平和島公園 設計・整備 西六郷公園(タイヤ公園) 整備	平和島公園 設計・整備 公園長寿命化計画の策定 調査・検討	平和島公園 設計・整備 公園長寿命化計画の策定 現計画の検証		
地域の拠点となる公園・ 緑地の創出	(仮称)大森南緑花園 整備	新たな拠点公園の検討 大森南四丁目周辺 調査・検討 貴船堀緑地周辺 調査・検討	新たな拠点公園の検討 大森南四丁目周辺 調査・検討 貴船堀緑地周辺 調査・検討		
拠点公園における公民 連携の推進	拠点公園における公民連携 手法の検討 推進	拠点公園における公民連携 手法の検討 推進	拠点公園における公民連携 手法の検討 推進		
備考					

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

柱 1

強靱化

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域に根ざした公園・ 緑地の新設・拡張	平張第二児童公園 用地取得・設計 末広橋児童公園 設計	東雪谷四丁目児童公園 用地取得・設計 道塚南公園 設計 潮見児童公園 ほか 設計 平張第二児童公園 整備 末広橋児童公園 整備	古径公園 用地取得・設計 若竹児童公園 設計 東雪谷四丁目児童公園 整備 道塚南公園 整備 潮見児童公園 ほか 整備
地域に根ざした公園の リニューアル	本羽田第三公園 設計 東雪谷二丁目公園 整備 蒲田本町一丁目公園 整備	六間堀緑地 設計 本羽田第三公園 整備	六間堀緑地 整備
健康支援公園の整備 推進(いきいき健康公 園づくり)  P34	鶉の木地区 基本計画	鶉の木地区 設計	鶉の木地区 設計・整備
子育て支援公園の整備 推進(子育てひろば公 園づくり)	子育てひろば公園づくり 調査・検討 京浜蒲田公園 設計 池上五丁目公園 整備 だれでも遊具(UD*遊具)*の 導入 調査・検討	子育てひろば公園づくり 年度計画策定 京浜蒲田公園 整備 だれでも遊具(UD遊具)の 導入 計画策定	入新井公園 設計
遊具の安心・安全対策 の推進※1	推進	推進	推進

樹木の保全更新	洗足池公園 樹木調査 維持・更新	洗足池公園 維持・更新	洗足池公園 維持・更新
	多摩川台公園 維持・更新	多摩川台公園 維持・更新	多摩川台公園 維持・更新
備考	※「遊具の安心・安全対策の推進」は、「地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張」と合わせて実施する予定です。		



3 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ふれあいパーク活動の推進	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	
	活動の周知を図るための 広報活動 実施	活動の周知を図るための 広報活動 実施	活動の周知を図るための 広報活動 実施	
	区内事業者の参加促進に向けた取組 実施	区内事業者の参加促進に向けた取組 実施	区内事業者の参加促進に向けた取組 実施	
おおた花街道の推進	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	
公園施設利活用の推進	既存公園施設の利活用 検証	既存公園施設の利活用 調査・検討	既存公園施設の利活用 方針策定	
備考				



5 散策路の整備

河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
呑川緑道	東雪谷三丁目付近 工事(延長120m)	東雪谷二丁目付近 委託(延長300m) 東雪谷三丁目付近 工事(延長320m)	東雪谷二丁目付近 委託(延長300m) 工事(延長300m)
桜のプロムナード		新井宿地区 委託(延長120m) 中馬込二丁目付近 工事(延長190m)	新井宿地区 委託(延長500m)
海辺の散策路	貴船堀部 工事 旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 工事 呑川河口部 設計 北前堀部 設計 南前堀部 設計
公共溝渠*の整備	北前堀 橋梁*撤去工事		北前堀 係留施設工事
備考			

施策 2-1-3



災害に強く、

柱 2

柱 3

柱 4

安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性

☞ 高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる都市をつくります。

現状と課題

住 宅等の耐震化については、所有者の高齢化に伴う改修資金の不足、集合住宅の合意形成の難しさなどの課題を、助成制度や耐震改修アドバイザーによる機運醸成などにより解決する必要があります。不燃化については、無接道等の建替困難地が多い木造住宅密集地域を中心に、助成制度を活用して老朽建築物の建替を促進する必要があります。

また、空家対策や地域道路の整備を推進することで、住環境の安全性向上を図るほか、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者等が安心して住み替えられるよう、居住支援の取組の充実を図るとともに、「新しい生活様式」に対応させるためのリフォーム工事を支援するなど、快適な住環境を確保するための支援を促進することが重要です。

一方、道路・橋梁*などの都市基盤施設は安全性を確保するために効率的な維持管理が必要ですが、特に近年、大規模地震や超大型台風等の大規模自然災害が繰り返し発生していることから、こうした災害に備えた更なる安全・安心のまちづくりが求められています。都市基盤施設の整備にあたっては、多大な費用と長期間の工期などが課題となることから、優先度を付けて整備を進める必要があります。具体的には、橋梁の耐震化や無電柱化を計画的に推進するとともに、激甚化する大雨や台風に対応するために、水防活動拠点の整備等の治水対策を強化する必要があります。

また、区内の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故や、若年層における自転車事故の発生率が高くなっています。今後は関係機関と連携し、年齢に応じた交通安全対策をさらに強化する必要があります。



災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	燃えないまちづくりの推進 
2	倒れないまちづくりの推進 
3	地域の道路整備 
4	安全で快適な住環境の確保 
5	無電柱化の推進
6	橋梁*の耐震性の向上
7	都市基盤施設の維持管理の推進
8	交通安全の推進
9	水防活動拠点の整備 

I 燃えないまちづくりの推進

柱 2

強靱化



不燃化建替助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
不燃化の促進  P40,41	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	
	都市防災不燃化促進事業 建替助成 25棟	都市防災不燃化促進事業 建替助成 10棟	都市防災不燃化促進事業 建替助成 10棟	
	不燃化特区制度[*]を活用した取組 建替助成等 50棟	不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 50棟	不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 50棟	
備考				

2 倒れないまちづくりの推進

柱 2

強靱化

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
 P40	住宅・マンションなどの耐震化促進		住宅・マンションなどの耐震化促進		住宅・マンションなどの耐震化促進	
	診断助成	208件	診断助成	208件	診断助成	208件
	設計助成	108件	設計助成	108件	設計助成	108件
	耐震改修工事助成 (除却含む)	121件	耐震改修工事助成 (除却含む)	121件	耐震改修工事助成 (除却含む)	121件
	特定緊急輸送道路建築物耐震化助成		特定緊急輸送道路建築物耐震化助成		特定緊急輸送道路建築物耐震化助成	
	設計助成	32件	設計助成	32件	設計助成	32件
	工事助成	16件	工事助成	16件	工事助成	16件
	沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成		沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成		沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成	
	診断助成	1件	診断助成	1件	診断助成	1件
	設計助成	1件	設計助成	1件	設計助成	1件
工事助成	1件	工事助成	1件	工事助成	1件	
備考						

3 地域の道路整備

柱 2

柱 4

強靱化



狭あい道路の拡幅整備や私道の整備を行い、安全で快適な生活環境の向上を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域の道路整備  P41,46	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	
備考				

4 安全で快適な住環境の確保

柱 3

柱 4

強靱化

空家等の適切な維持管理や活用等に関する相談に応じ、空家対策を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者、障がい者、ひとり親世帯などが安心して住替えができるよう、住宅確保支援事業を実施するとともに、住宅の所有者については、住宅リフォームの助成を実施することにより、快適な住環境の確保を促進します。分譲マンションについては、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画		
			大田区住宅マスタープラン		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
空家等対策の推進	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する 助言・指導 実施		
住宅確保要配慮者への支援  P43	住宅確保支援事業 充実 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催		
分譲マンション維持管理支援	分譲マンション管理セミナー 1回実施 分譲マンション個別相談会 1回実施 管理状況届出制度に関する事務 実施	分譲マンション管理セミナー 実施 分譲マンション個別相談会 実施 管理状況届出制度に関する事務 実施	分譲マンション管理セミナー 実施 分譲マンション個別相談会 実施 管理状況届出制度に関する事務 実施		
「新しい生活様式」に対応した住宅リフォームの支援  P46	住宅リフォーム助成事業 対象工事の追加	住宅リフォーム助成事業 実施	住宅リフォーム助成事業 実施		
備考					



5 無電柱化の推進

強靱化

「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区無電柱化推進計画	
			大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
無電柱化の整備	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (引込管・連系管)	
	北千束三丁目 (企業者支障移設設計※1)	北千束三丁目 (企業者支障移設工事*)	北千束三丁目 (企業者支障移設工事)	
備考	※1 「企業者支障移設設計」、「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。			

◇本事業のその他の取組

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり(区画街路第1号線)】(P.121)

「都市計画道路の整備」【補助第44・43・38・27号線】(P.123)



6 橋梁*の耐震性の向上

強靱化

橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震整備計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
架替え整備	平和島陸橋（北側）ほか3橋 関係機関協議 平和島陸橋（北側）ほか4橋 調査、設計等 貳之橋 ほか1橋 工事	平和島陸橋（北側）ほか2橋 関係機関協議 貳之橋 ほか3橋 調査、設計等 貳之橋 工事	四之橋 関係機関協議 調査、設計等 貳之橋 ほか1橋 工事
耐震補強整備	東原橋 ほか3橋 関係機関協議 平和島陸橋（南側）ほか2橋 調査、設計等 久根橋 ほか2橋 工事	平和島陸橋（南側）ほか3橋 調査、設計等 長栄橋 ほか2橋 工事	平和島陸橋（南側）ほか1橋 関係機関協議 新平和橋 ほか4橋 調査、設計等 旭橋 ほか3橋 工事
備考			



8 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	第10次大田区交通安全計画		
			大田区交通安全実施計画		
			大田区自転車等利用総合基本計画及び同計画に基づく整備計画		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
ルール・マナーの教育・啓発	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施		
交通安全環境の整備	交通安全施設(自転車・歩行者 ストップマーク、ガードレール、 標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者 ストップマーク、ガードレール、 標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者 ストップマーク、ガードレール、 標識等)の整備 推進		
備考					

◇ 本事業のその他の取組

「防犯啓発活動」【自転車盗難防止啓発活動】(P.179)

9 水防活動拠点の整備

柱 2

強靱化

激甚化する水害に備え、六郷地区及び田園調布地区に水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	—————	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水防活動拠点の整備  P40	(仮称)仲六郷水防資機材 センターの整備 工事・運用開始	(仮称)田園調布水防センター の整備 工事	(仮称)田園調布水防センター の整備 工事・運用開始	
備考				

施策 2-2-1



空港臨海部の特性を活かし、

柱 4

柱 6

世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ HANEDA GLOBAL WINGS が、先端産業等の発信により区内への波及効果を創出し、多様な人々が来訪するにぎわいのある拠点となるよう、まちづくりを進めます。
- ☞ 空港臨海部のまちづくりを進めることで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や、世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間を形成します。

現状と課題

羽田イノベーションシティでは公民が連携し、世界と地域をつなぐゲートウェイとして国内外のヒト・モノ・情報を集積させ、交流を生むことで新たなビジネスやイノベーションを創出します。併せて多様な地域課題を解決し、持続可能な都市とするためのスマートシティを構築することで、より豊かで便利な生活を区民に還元する必要があります。

令和2年7月に開業した区施策活用スペース「HANEDA×PiO（ハネダピオ）」は、今後、入居テナントの増加を図り、交流空間ゾーンでの多様な主体間の連携・交流を創出するためのサービスを拡充していく必要があります。

また、「ソラムナード羽田緑地」が開園し、潤いと安らぎのある水辺エリアが誕生しました。今後、公民連携も視野に入れた都市計画公園の整備・運営や、多摩川河口部への緑地空間の拡張に取り組むとともに、HANEDA GLOBAL WINGS全体の有機的連携による魅力向上が求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨海部の企業では勤務形態や三密*回避のための交通利用などに変化が生じており、大森などの内陸部、臨海部、羽田空港間のアクセス改善や、交通渋滞の解消などが求められています。併せて、働きやすく、区内外の人々が訪れたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めることも重要です。

施策を構成する事業体系



空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

No.	事業名
1	HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり 
2	空港臨海部の魅力向上と活性化
3	空港臨海部交通ネットワークの拡充

I HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり

柱 4

柱 6

強 化

羽田イノベーションシティに集積する国内外のヒト・モノ・情報の交流を活発化させ、イノベーションの創出や日本文化、区の魅力などの発信を通じて、地域の活性化を目指します。併せて多摩川沿いエリアに水や緑に親しめる親水緑地を整備し、河川空間のオープン化を推進するとともに、親水緑地と連続性を持たせた都市計画公園を整備することで、多様な人々が楽しめる空間創出を図ります。

また、区施策活用スペース（「HANEDA×PiO」）の施設運営のほか、同スペース内交流空間の利用拡大を図り、同空間をHUBとした新産業創造・発信エコシステムの構築に向けて、モデルとなる事業の実装に向けた取組や当該事業の外部プロモーション等を推進します。

所管部	産業経済部 空港まちづくり本部	関連計画	年度別計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
			羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針 羽田空港跡地かわまちづくり計画		
本事業の取組					
羽田イノベーションシティにおける公民連携事業の推進  P52	公民連携事業の推進 運営、設計、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施		
羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO（区施策活用スペース）」の利用拡大  P47	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施		
都市計画道路・公園、緑地などの整備及び潤いと賑わいのある空間創出  P52	都市計画道路 土地区画整理事業*※Iに関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公園基本計画策定業務 公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 関係機関協議・都市計画手続 実施	都市計画道路 土地区画整理事業※Iに関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 詳細設計業務 実施	都市計画道路 土地区画整理事業※Iに関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 工事		
備考	※I 土地区画整理事業については、独立行政法人都市再生機構（UR）が施行します。				

2 空港臨海部の魅力向上と活性化

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用等により、ポテンシャルを最大限に引き出し身近で魅力溢れる空港臨海部を実現できるよう、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
モノレール沿線のまちづくり	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議調整 実施 羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区(整備場駅) まちづくり環境改善 検討・会議運営支援	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議・調整・工事 実施 羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施
埋立島部(平和島、京浜島、昭和島、城南島、東海、令和島)のまちづくり	各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営
空港臨海部グランドビジョン2030改定	計画改定 実施	計画概要パンフレット作成・ 配布 実施	
備考			



3 空港臨海部交通ネットワークの拡充

強靱化

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。空港アクセス及び都市間交通を円滑化するため、国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
空港臨海部道路網の 計画検討・整備促進	国道357号多摩川トンネル 整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク 改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル 整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク 改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル 整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク 改善・拡充 検討
多様な交通手段を用い たアクセス向上	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス 改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス 改善 検討・調整	内陸部と臨海部の交通アクセス 改善 検討・調整
備考			

施策 2-2-2



「国際都市おおた」の推進により、持続可能な 国際交流・多文化共生を育みます

施策の方向性

- ☞ ダイバーシティ（多様性）による社会活性化とともに「誰一人取り残さない」世界の実現という国際的な流れを踏まえ、持続可能な国際交流・多文化共生*を育みます。
- ☞ 「国際都市おおた」の魅力を高めるとともに誰もが地域の中で活躍できるまちづくりを進めます。
- ☞ 異なる文化・習慣・歴史の理解啓発等、多文化共生に係る活動の創出・支援により、「国際都市おおた」を推進し外国人を含む区民の自主的な参画と協働*が促進されることで、豊かな交流を育んでいきます。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、国際交流は停滞を余儀なくされていますが、感染収束後には、外国人来訪者数の回復が想定されるとともに、平成31年の入管法の改正に伴い、今後外国人人材を含む新たな外国人区民の増加も予想されます。

区の世論調査において、「大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか」の問いに対して、『感じている』との回答は約3割にとどまっています。「未来へ躍動する国際都市おおた」の実現には、日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題に取り組みながら、地域の一員として地域全体を盛り上げていくことが必要です。

区は、多文化共生を推進する区内の様々な団体の活動や、国際交流ボランティアの活躍支援を通じ、多文化共生意識の醸成を図っていますが、異なる文化や習慣への更なる相互理解を深めることが求められています。そのため、区は、国際都市おおた協会と連携し、多くの日本人区民に国際交流・多文化共生意識を育む機会を提供するとともに、外国人区民の活躍の場を地域に創出していくことで、国籍や世代に関わりなく、より多くの区民の積極的かつ自主的な国際・多文化交流活動への参画につなげていく必要があります。

施策を構成する事業体系



「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

No.	事業名
1	「国際都市おおた」の推進



I 「国際都市おおた」の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくため、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生*意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際都市おおた大使の活躍支援	大使の任命(30名) 実施 大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進 大使意見交換会 1回	大使の任命(30名) 実施 大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進 大使意見交換会 1回	大使の任命(30名) 実施 大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進 大使意見交換会 1回
地域における国際交流の推進※1	多文化交流会 実施 ホームビジットイベント 実施 国際交流ボランティアの活躍支援 実施	多文化交流会 実施 ホームビジットイベント 実施 国際交流ボランティアの活躍支援 実施	多文化交流会 実施 ホームビジットイベント 実施 国際交流ボランティアの活躍支援 実施
多文化共生の意識啓発と相互理解の促進	国際理解講座※2 実施 18色の国際都市事業 実施	国際理解講座※2 実施 18色の国際都市事業 実施	国際理解講座※2 実施 18色の国際都市事業 実施
備考	※1、2 「地域における国際交流の推進」及び「国際理解講座」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。		

施策 2-3-1



地域に好循環をもたらす、

柱 4

大田区ならではの産業の発展を支援します

施策の方向性

- ☞ 高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外とのビジネス交流が活発なまちをつくりまします。
- ☞ 商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支え、多様な世代・文化が共存し交流するまちをつくりまします。
- ☞ 製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長できるまちをつくりまします。
- ☞ 区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成します。

現状と課題

近年、市場環境の変化や人手不足の深刻化等の課題に直面し、区内製造業事業所数の減少が続いています。さらに、長引く新型コロナウイルスの感染拡大は区内経済に深刻な影響を及ぼしており、受注減や取引先の廃業等、区内の中小企業に大きなダメージを与えています。

一方、研究開発や新分野進出を図る企業の増加、スタートアップ企業の区内立地等、新たな動きも見られます。操業・創業*しやすい環境整備を進め、企業誘致を促進し、工業集積の維持・発展を図っていくとともに、新技術開発や取引拡大を支援していく必要があります。

商店街においては、外出自粛等により遠のいた客足が戻らないままの店舗もあり、新たな生活様式が区民にも徐々に浸透する中、商店街は身近な買い物の場、つながりの場として再認識されつつあります。都内屈指の商業集積を維持し、持続的な発展と、更に自立した商店街運営や円滑な事業承継を支援していく必要があります。

また、社会課題の解決につながるコミュニティビジネスの創出や、区内産業の新たな活力となる起業・創業を促し、業種の枠を超えた交流・連携を今後も推進していくためには、ビジネスをしやすい環境整備を実現していく必要があります。



地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します

No.	事業名
1	工場の立地・操業環境の整備 
2	新製品・新技術開発の支援 
3	取引拡大の支援
4	商いの活性化、魅力の発信 
5	創業*支援 
6	ネットワーク形成支援 
7	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理 
No.	その他の取組
8	【柱4】経済活動支援策 

I 工場の立地・操業環境の整備

柱 4

産業支援施設（賃貸工場、創業*支援施設など）の管理・運営を行うとともに、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う工事等に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。また区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業支援施設の運営	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施
ものづくり工場立地助成  P46	ものづくり工場立地助成 実施 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施	ものづくり工場立地助成 実施 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施	ものづくり工場立地助成 実施 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施
企業誘致の取組推進	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 〔・企業留置 推進〕 〔・不動産調査 実施〕	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 〔・企業留置 推進〕 〔・不動産調査 実施〕	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 〔・企業留置 推進〕 〔・不動産調査 実施〕
備考			

2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
助成金交付  P46	新製品・新技術開発支援事業 トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成 実施	新製品・新技術開発支援事業 トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成 実施	新製品・新技術開発支援事業 トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成 実施	
コンクール表彰	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。			



3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、国内・海外の商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内・海外の展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受発注相談、商談会の実施	受発注相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 受発注商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 市場開拓 <div style="text-align: right;">推進</div>	受発注相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 受発注商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 市場開拓 <div style="text-align: right;">推進</div>	受発注相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 受発注商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 市場開拓 <div style="text-align: right;">推進</div>
展示会の開催、出展支援	自主展示会 <div style="text-align: right;">開催</div> 国内見本市 区内企業との共同出資 実施	自主展示会 <div style="text-align: right;">開催</div> 国内見本市 区内企業との共同出資 実施	自主展示会 <div style="text-align: right;">開催</div> 国内見本市 区内企業との共同出資 実施
海外展開支援	取引相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 国際商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	取引相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 国際商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	取引相談 <div style="text-align: right;">推進</div> 国際商談会 <div style="text-align: right;">開催</div> 海外見本市 区内企業との共同出展 実施
情報提供などの支援	情報提供 <div style="text-align: right;">実施</div>	情報提供 <div style="text-align: right;">実施</div>	情報提供 <div style="text-align: right;">実施</div>
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。		



4 商いの活性化、魅力の発信

柱 4

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティ*の拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店のPRを行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
商店街の機能向上支援  P46	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 実施 販売促進の取組支援 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 実施 販売促進の取組支援 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 実施 販売促進の取組支援 実施
商いの魅力発信	おおた商い・観光展※1 実施 個店のPR 実施	おおた商い・観光展※1 実施 個店のPR 実施	おおた商い・観光展※1 実施 個店のPR 実施
大田区の特選品・グルメのPR	おおたのお土産100選販売 機会の拡充※2 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店の PR※3 推進	おおたのお土産100選販売 機会の拡充※2 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店の PR※3 推進	おおたのお土産100選販売 機会の拡充、再構築※2 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店の PR※3 推進
備考	※1 計画欄の「おおた商い・観光展」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。 展示会ではなく、区内店舗・観光地に直接誘客を図る形での実施を予定しています。 ※2 計画欄の「おおたのお土産100選販売機会の拡充」については、(公財)大田区産業振興協会 が実施しています。 ※3 計画欄の「OTA!いちおしグルメ表彰店のPR」については、(公財)大田区産業振興協会が実 施しています。		

5 創業*支援

柱4

新たに区内で立地を希望する創業者への支援に取り組みます。窓口相談、ものづくり創業スクール*などの開催により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	
		大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 大田区創業支援等事業計画	
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
創業者支援相談	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 ・特定創業支援等事業対象講座 実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 ・特定創業支援等事業対象講座 実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 ・特定創業支援等事業対象講座 実施
スタートアップ試作支援*  P46	ベンチャーピッチ in 羽田* 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイト助成 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイト助成 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイト助成 実施
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。		

6 ネットワーク形成支援

柱 4

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし*」のネットワークを維持、発展するため、IoT*などを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上を目指すとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

また、中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「EV・自動走行・モビリティ」「ヘルスケア」「ロボティクス」等を中心とした、成長が見込まれる分野の産業クラスター*を形成することを目的として、オープンイノベーションを戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
IoT仲間まわしによる 中小企業の生産性向上 プロジェクト  P46	IoT仲間まわしによる中小企業 の生産性向上プロジェクト 〔対象企業・グループの拡大 実施〕	IoT仲間まわしによる中小企業 の生産性向上プロジェクトをさ らに発展させた取組 実施	IoT仲間まわしによる中小企業 の生産性向上プロジェクトをさ らに発展させた取組 実施	
次世代産業創造・産業 クラスター形成支援 ※1	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	
備考	※1 取組欄の「次世代産業創造・産業クラスター形成支援」については、(公財)大田区産業振興協 会が実施しています。			

7 多様な産業の持続的な発展に向けた 人材育成・事業承継・危機管理

柱 4

強靱化

区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、円滑な事業の承継に向けた取組を支援します。

併せて、区内産業が災害や感染症等の影響を受けたとしても、その影響を最小限に留めて事業を継続できるようにするため、企業向けBCP（事業継続計画）策定の普及啓発を行います。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
次代を担う人材の育成  P47	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業 事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業 事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業 事業者の育成支援 実施	
事業承継の取組支援	事業承継等情報交換会 開催	事業承継等情報交換会 開催	事業承継等情報交換会 開催	
企業向けBCPの普及 啓発	簡易版BCPシートの作成・ 配布 実施	BCPの普及啓発・相談 実施	BCPの普及啓発・相談 実施	
備考				

8 経済活動支援策

柱 4

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中小企業等への支援  P45	中小企業信用保険法に基づく 認定 実施 中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん 実施	
備考				

施策 2-3-2



大田区の魅力を 国内外にアピールします

施策の方向性

- ☞ 大田の魅力再認識し、情報発信の強化等を推進することにより、地域経済を活性化させるとともに、区民が愛着や誇りをもてるまちをつくります。
- ☞ 大田区ならではのMICE*が区内で開催され、地域に大きな消費や雇用を生みだします。
- ☞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、新たな地域のにぎわい創出と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ること、区内外からより多くの来訪者を迎え、さらに区内の回遊により、大田区の多様な魅力を楽しんでもらいます。

現状と課題

区は、「東京2020大会」や国際的なイベント開催を契機として、国内外からの来訪者などをターゲットに大田区の認知度向上等を目指してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人旅行者は激減、現在、観光のトレンドは、域内・近隣での「マイクロツーリズム*」へとシフトしています。

こうした状況下、令和3年度は、延期された「東京2020大会」を中心に、新たなにぎわい創出や会議・イベントの開催、区の魅力発信といったシティプロモーション*など、ポストコロナ時代に対応した取組が必要となっています。

これらに鑑み、区民がまちを知るための情報発信や区内回遊促進の取組により、シビックプライド*を醸成していくことが大切であり、また、区内経済活性化のため、大田区らしい中小規模のMICEの開催に向けた、市場の開拓とともに、より使いやすい支援制度の拡充が必要となります。

さらに区内外から多くの来訪者が訪れるまたとない機会を活かし、区民や地域団体が自ら観光の担い手になれるような仕組みを整えていくことが急務です。



大田区の魅力を国内外にアピールします

No.	事業名
1	シティプロモーション*の推進
2	来訪者等受入環境整備
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出



1 シティプロモーション*の推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン2019-2023に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的にPRすることで、大田区の認知度や区内回遊性の向上を図り、地域経済の活性化をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取組を推進します。

所管部	企画経営部 観光・国際都市部	関連計画	
		大田区シティプロモーション戦略 及び同アクションプラン 大田区観光振興プラン2019-2023	
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シティプロモーションの 推進	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツ*の 充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの 充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの 充実 実施
	シティブロモーション関連イベント等の開催支援 方向性の検討	シティブロモーション関連イベント等の開催支援 方向性の検討	シティブロモーション関連イベント等の開催支援 方向性の検討
	大田区シティプロモーション戦略 アクションプラン第2期 検討・策定	大田区シティプロモーション戦略 アクションプラン第2期 実施	大田区シティプロモーション戦略 アクションプラン第2期 実施
メディアなどを活用した 情報発信	国内外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 実施	国内外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 実施	国内外からの誘客をめざした 情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 実施
シビックプライド*醸成 に向けた取組	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施
大田区公式PRキャラ クター「はねぴょん」の 活用	新しい生活様式に対応したオン ライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティブロモーション関連イベ ントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	新しい生活様式に対応したオン ライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティブロモーション関連イベ ントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	新しい生活様式に対応したオン ライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティブロモーション関連イベ ントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施
備考	「シティブロモーション関連イベント等の開催支援」については、令和3年度に策定予定の大田区シ ティブロモーション戦略アクションプラン第2期において、方向性等検討する予定としています。		



2 来訪者等受入環境整備

インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズム*に注力します。また、区内経済活性化に寄与する、MICE*誘致の取組を推進します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ウェルカムショップ*制度の推進	ウェルカムショップ向け支援 継続	ウェルカムショップ向け支援 継続	ウェルカムショップ向け支援 継続	
まちかど観光案内所*の制度の推進	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	
大田区の観光拠点施設の運営	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・ コーナー運営 実施	
大田区観光案内サイン整備の推進	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施	
MICE誘致の取組	MICE誘致活動 実施	MICE誘致活動 実施	MICE誘致活動 実施	
	MICE開催支援助成 実施	MICE開催支援助成 実施	MICE開催支援助成 実施	
備考				



3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

空港・鉄道、観光関係団体・NPO*、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
観光まちづくり団体などへの支援	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施	
地域が主体となったにぎわい創出への支援	東京2020大会を契機とした地域活性化事業※1 実施	地域が主体となったにぎわい創出事業 検討	地域が主体となったにぎわい創出事業 モデル事業実施	
自治体間広域連携の推進(川崎市・品川区等)	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	
観光関連事業者・関係団体との連携	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会 実施	
備考	※1 本事業は、東京2020大会の開催にあわせて実施します。			